

付属資料11 企業調査票

障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する調査（企業調査）

企業番号			

この調査は、障害者雇用のミスマッチを解消するために、企業における障害者雇用の状況を把握し、ミスマッチ解消の方策を探るためのものです。調査で得られた情報の秘密は厳守し、この調査目的以外で使われることはありません。また企業名が公表されることは絶対にありません。どうぞ、ありのままをお答えください。

なお、この調査に加え、企業で働く障害者へのアンケート調査を企画しています(平成17年5月実施予定)。その調査内容は19頁「企業で働く障害者の方を対象とするアンケート調査の項目」をご参照ください。

つきましては、御社で働く障害者の方に対しアンケート調査票の配布をお願いできませんでしょうか。もちろん、配布をお願いするだけで、回収のお手数をおかけすることはありません（回答者から直接事務局に返送いただくことになります）。

ご協力いただける場合は、20頁に調査票の送付先及び必要部数をご記入いただき
ますようお願いいたします。 障害者用の調査票は、ご指示いただいた部数分を後日お
送りいたします。

ご多忙のところ恐縮ですが、なにとぞご協力よろしくお願い申し上げます。

【記入上のお願い】

1. 特にことわりのないかぎり、平成17年4月1日現在の状況についてご記入ください。
2. 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒を使用し、平成17年5月15日までに送付してください。
3. 回答にあたり不明な点がありましたら、お手数ですが、下記あてにお問い合わせください。

〒261-0014 千葉市美浜区若葉3丁目1-3

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター研究部門

担当：犬飼、石川、吉泉、野中

電話：043-297-9066、9065、9069 FAX：043-297-9058 E-mail：Nonaka.Yoshihiko@jeed.or.jp

企業名		問い合わせ先
		所属部課名
		電話（内線）
	（所在地）	都道府県

1. 企業概要

問 1. 主たる事業内容は何ですか（あてはまるものに○）。

1	農林漁業	2	鉱業	3	建設業	4	製造業	5	電気・ガス・熱供給・水道業	6	情報通信業
7	運輸業	8	卸売・小売業	9	金融・保険業	10	不動産業	11	飲食店、宿泊業	12	医療、福祉
13	教育、学習支援業	14	複合サービス業	15	サービス業（他に分類されないもの）	16	その他				

問 2. 貴社の常用労働者数（あてはまるものに○）

1. 55人以下
2. 56人～300人
3. 301人～999人
4. 1,000人以上

（注）常用労働者とは、①期間を定めずに雇われている労働者、②1カ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③①、②以外で最近2カ月にそれぞれ18日以上雇用された労働者、以上のいずれかに該当する労働者をいう。

問 3. 貴社では、常用労働者数（問2の数）は3年前と比べて増えていますか、減っていますか（あてはまるものに○）。

1. 大いに増えている（20%以上の増）。
2. やや増えている（5%～20%未満の増）。
3. ほとんど変わらない（±5%以内の増減）。
4. やや減っている（5～20%未満の減）。
5. 大いに減っている（20%以上の減）。
6. 合併や分割などのため比較できない。
7. その他 []

問 4. 貴社には障害者雇用率の適用に関して厚生労働大臣から認定された子会社（以下「特例子会社」という）がありますか。また、これから特例子会社を設置する計画はありますか（あてはまるものに○）。

1. 自社が特例子会社である。
2. 特例子会社がある。
3. グループ内に特例子会社がある。
4. 特例子会社はないが、これから作る計画がある。
5. 特例子会社を作る計画はないが、興味をもっている。
6. 特例子会社はなく、これから作ることは考えていない。
7. その他 []

2. 障害者雇用に関する基本方針

(注) 特例子会社がある場合は、特例子会社も含めてお答えください。

問 5. 貴社の障害者雇用の基本方針はどのようなものですか。

(1) 障害者雇用の全体数について（最もよくあてはまるものに○）

1. 法定雇用率以上をめざす、ないし維持する。
2. 法定雇用率をめざす、ないし維持する。
3. 全国平均の実雇用率をめざす、ないし維持する。
4. 業界平均の実雇用率をめざす、ないし維持する。
5. 特に目標は決めていない。
6. 障害者は雇用しない。 →問6へ
7. その他 []

(2) 障害者の採用方針などについて

イ. 採用方針（あてはまるもの一つに○）

1. 原則として健常者と同じ採用条件である。
2. 障害の種類や程度によっては採用条件に一定の配慮を払い、できるだけ障害者雇用を増やす。
3. 障害の種類や程度によらず採用条件を緩和し、できるだけ障害者雇用を増やす。
4. その他 []

ロ. 採用時の対応策（あてはまるものすべてに○）

1. 既存の設備、職務、支援体制などの範囲内で雇用できる障害者を採用する。 →ハ、ヘ
2. 採用に伴う設備や建物の改善を行ったことがある（または実施可能である）。

具体的に

3. 採用に伴う新たな職務の開発を行ったことがある（または可能である）。

具体的に

4. 採用に伴う新たな人的支援環境整備を行ったことがある（または可能である）。

具体的に

5. その他 []

八、配置方針（あてはまるもの一つに○）

1. 主に特例子会社など障害者中心の部門に配置する。
2. 障害者中心の部門ではないが、障害者はできるだけ同じ部門に配置する。
3. 障害者もできるだけ健常者と同等に各部門に配置する。
4. その他 〔 〕

問 6. 今後3年程度の間に障害者を雇う予定はありますか（あてはまるもの一つに○）。

1. 雇う予定がある。
2. 能力のある障害者がいれば雇う。
3. 雇わない。 →問7へ
4. 決めていない。 →問7へ
5. その他 [] →問7へ

貴社の障害者を雇う理由はどのようなものですか。主なもの3つまで○をつけてください。

1. 企業の社会的責任だから。
2. 障害者に適した職場があるから。
3. 障害者を雇用する環境が整ったから。
4. 障害者も十分な能力を持っているから。
5. 労災・事故などで障害者になった社員の雇用継続のため。
6. 障害者雇用率未達成に伴う雇用納付金の支払いを解消するため。
7. 人材不足の解消のため。
8. 企業のイメージアップのため。
9. 行政指導による。
10. その他 〔 〕

3. 障害者の募集・採用状況

問 7. 過去3年間（平成14～16年度）で、障害者を募集、採用しましたか。（特例子会社がある場合は特例子会社を含め、グループ適用の場合はグループ計の人数を記入してください。）

（1）一般（障害者に限定しない）の募集・採用状況（あてはまるものに○）

1. 一般募集をし、非障害者のみを採用した。
2. 一般募集し、障害者も採用した。 → 3年間に採用した障害者数をお答えください。 人
3. 募集・採用はしなかった。

（2）障害者に限定した募集・採用状況（あてはまるものに○）

イ. 募集の有無と結果

1. 障害者に限定した募集・採用はしなかった。
→一般の募集で障害者の応募があった場合は（3）へ、応募がなかった場合は問9へ
2. 障害者に限定した募集をしたが、応募がなかった。
→一般の募集で障害者の応募があった場合は（3）へ、応募がなかった場合は問8へ
3. 障害者に限定した募集をし、応募があったが採用しなかった。 → □、へ
4. 障害者に限定した募集をし、採用した。 → □、へ

ロ. 応募者・採用者の人数

全社（またはグループ全体）の応募・採用状況を把握していますか（あてはまる方に○）。把握している場合は全社（またはグループ全体）の状況を、把握していない場合は把握している範囲内の応募者数、対応する採用者数と全体の採用者数をお答えください。

1	把握している	①	応募者数	人
		②	採用者数	人（うち中途採用 人）（うち特例子会社 人）
2	把握していない	①	把握している範囲の応募者数	人
		②	①に対応した採用者数	人（うち中途採用 人）（うち特例子会社 人）
		③	全体の採用者数	人（うち中途採用 人）（うち特例子会社 人）

(3) 採用・不採用の理由

イ. 障害者を採用したときに決め手となったこと、譲歩したことはどのようなものでしたか（あてはまるものすべてに○）。

番号	事 由	決め手となったこと	譲歩したこと
1	障害の程度		
2	障害の種類		
3	基礎体力、耐性		
4	業務に対する技能や知識、経験		
5	業務遂行能力		
6	作業能率		
7	意欲、態度、向上心		
8	性格、人柄		
9	協調性、コミュニケーション能力		
10	年齢		
11	通勤		
12	その他 〔 〕		

ロ. 応募してきた障害者を採用しなかった理由はどのようなものでしたか（あてはまるものすべてに○）。

分類	番号	理 由
障害者側の問題	1	仕事に必要な知識、技能、資格を有していなかったから
	2	業務遂行能力に欠けるから
	3	生産性が低いから
	4	基礎的な能力（あいさつ、一般常識など）が不足していたから
	5	意欲や性格面で問題があったから
	6	通勤時及び職場内において健康管理・安全の面で困難があったから
	7	年齢が高かったから
	8	その他の障害者側の問題のため。具体的に〔 〕
条件の問題	9	雇用形態をめぐり合意できなかったから
	10	勤務時間をめぐり合意できなかったから
	11	賃金をめぐり合意できなかったから
	12	転勤をめぐり合意できなかったから
	13	その他の条件面で合意できなかったから。具体的に〔 〕
企業側の問題	14	職場の物理的環境が整備されていないから
	15	上司や同僚の協力体制が整っていないから
	16	配置、能力開発など雇用管理の方法がわからないから
	17	個々の障害者の能力・適性がわからないから
	18	その他企業側の問題のため。具体的に〔 〕
行政その他の問題	19	助成金の支給など公的サービスが整備されていないから
	20	公共物（道路、信号など）が整備されていないから
	21	職場実習、トライアル雇用制度などが使えないから
	22	ジョブコーチなどの人的支援がないから
	23	その他の問題のため。具体的に〔 〕

問 8. 障害者に限定した場合の募集経路はどのようなものでしたか（あてはまるものすべてに○）。

1. 公共職業安定所の窓口
2. 公共職業安定所主催の合同面接会
3. 学校・各種学校
4. 職業能力開発校
5. 社会福祉施設
6. 新聞広告・求人情報誌
7. 障害者向け求人情報誌
8. インターネット
9. 自社の就職説明会
10. 民間人材あっせん機関
11. 縁故
12. 他社の紹介
13. その他 〔 〕

問 9. 障害者の採用を行わない理由や採用が困難な理由を伺います。すべての障害について採用を行わない、または、採用が困難な場合は（１）に、一部の障害について採用を行わない、または、採用が困難な場合は（２）にお答えください。いずれにもあてはまらない場合は問10へお進みください。

(1) すべての障害種類の場合（主な理由を3つまで○）

1. 受け入れる職場の物理的環境が未整備。
2. 障害者の支援体制が整備されていない。
3. 障害者に適した職務がない、新設できない。
4. 法定雇用率を既に満たしている。
5. 求職条件にかなう障害者がいない。
6. 従業員自体の増員が困難。
7. 雇用管理の方法がわからない。
8. 求人・募集方法がわからない。
9. 個々の障害者の能力・適性がわからない。
10. その他 〔

(2) 一部の障害種類の場合(障害種類の1～7のうちあてはまる番号すべてに○をつけてください。また、その主な理由をそれぞれ3つまで○を付けてください)

			1	2	3	4	5	6	7
			視覚	聴覚 音声言語 平衡	肢体 不自由	内部 障害	知的 障害	精神 障害	その他の 障害
仕事面	1	適当な仕事がない							
	2	セキュリティ面の問題がある							
	3	周囲とのコミュニケーションが困難							
人的支援	4	研修時に手話通訳などの対応が必要になる							
	5	介助者の配置が困難							
設備	6	拡大読書器や音声化ソフトの導入が難しい							
	7	建物が車いす対応になっていない							
	8	建物内に段差がある							
	9	建物内に点字表示や案内板がない							
	10	駐車場が確保できない							
	11	車通勤ができないことになっている							
	12	透析用の設備やスペースがない							
その他	13	雇用率にカウントできない							
	14	在宅勤務を行っていない							
	14	その他〔 〕							

採用が難しいのが、障害種類の一部（例えば、全盲、車いすなど）の場合には、具体的内容を記入してください。

4. 障害者の配置状況

問 10. 貴社の障害者数及び障害者実雇用率（平成16年6月1日時点、またはそれ以降の時点）をお答えください（特例子会社がある場合は特例子会社を含め、グループ適用の場合はグループ計の人数を記入してください。）。

（1）障害部位別障害者数（（注）参照）

障害部位		人数	うち週30時間未満の短時間労働の人数	うち雇用期間の定めのある人数
身体障害	視覚			
	聴覚・音声・言語・平衡			
	肢体不自由			
	内部障害			
知的障害				
精神障害				
その他の障害				
計				

※具体的に〔 〕

※計のうち特例子会社分 人（うち短時間労働 人）

※計のうち採用後障害者 人（うち短時間労働 人）

（注）重複障害の場合は主たる障害について記入してください。なお、主たる障害について判断が困難な場合は、「その他の障害」に記入し、具体的な内容を自由記入欄に記入してください。

（2）障害程度別障害者数

程度別	人数	うち週30時間未満の短時間労働の人数
重度		
非重度		
計		

（3）障害者雇用率（あてはまるものに○）

1. 1.8%以上
2. 1.2%～1.8%未満
3. 1.2%未満

問 11. 貴社にはどんな職種がありますか。そのうちの職種で障害者が働いていますか。また、今後「障害者を配置または増員したい職種」と「欠員がいることなどで求人希望だが障害者の配置または増員は困難な職種」は何ですか（あてはまるものすべてに○）。

（注）特例子会社などで行われている業務の例と職種番号を次のページに掲げていますので、参考にしてください。

職種		職種がある	障害者を配置している	障害者を配置または増員したい	求人希望だが障害者の配置または増員は困難
専門・技術	機械・電気技術者	1			
	建築・土木・測量技術者	2			
	システムエンジニア（SE、システムコンサルタント、システム監査技術者、システムアナリストなど）	3			
	プログラマー	4			
	医師、看護師	5			
	あんま、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	6			
	5、6以外の医療技術者など保健医療の職業	7			
	その他の専門的職業	8			
管理的職業（部長、課長、支店長、工場長など）		9			
事務的職業	一般事務の職業（人事・文書・広報・企画・調査・受付・秘書など）	10			
	会計事務の職業（現金出納事務員、予算・経理事務員など）	11			
	生産関係事務の職業（生産などに伴う資材・製品・労務に関する事務従事者）	12			
	営業・販売関連事務の職業（販売活動の支援や、契約事務、信用調査、苦情処理などの業務従事者）	13			
	事務用機器操作の職業（タイプライター・電子計算機など事務用機械の操作や速記などの業務従事者）	14			
	その他の事務的職業（外勤事務、運輸・通信事務の職業）	15			
販売の職業	内勤による販売（販売店員など）	16			
	外勤による販売（商品訪問・移動販売員、商品仕入・販売外交員、保険募集人、サービス外交員など）	17			
サービスの職業	家庭生活支援サービスの職業（家政婦（夫）、ホームヘルパーなど）	18			
	生活衛生サービスの職業（理容師、美容師、クリーニング工など）	19			
	飲食物調理の職業（調理人、バーテンダーなど）	20			
	接客・給仕の職業（飲食物給仕人、旅館・ホテル接客係など）	21			
	その他のサービスの職業	22			
保安の職業（警察官、警備員など）		23			
農林漁業の職業		24			
運輸・通信の職業（タクシー運転手、バス・トラック運転手、電話交換手、郵便、小包配達員、ラジオ・テレビ放送技術者など）		25			
生産工程・労務	製造・制作の職業（機械などを用いて原材料を加工し、または組み立てる作業、生産機械・装置の操作を行う作業など。印刷・製本の作業も含まれる）	26			
	採掘・建設・土木の職業（採鉱員、大工、左官、内装仕上工、土木作業員など）	27			
	運搬などの労務の職業（貨物の運搬、積み卸し、配達及び梱包の作業に従事するもの、清掃員、機械などの洗浄、資材などの選別・整理、学校・病院などの雑務など）	28			
わからない		29			

【業務の例と職種番号】

業務の例	職種番号
コンピュータソフト開発（分析、設計）	3
コンピュータソフト開発（プログラム作成）	4
ホームページ作成	4
写真撮影	8
写真プリント	26
発送業務（生産に伴うもの）	12
発送業務（生産に伴わないもの）	10
コンピュータ管理	10
コンピュータ保守	26
出版データ作り（データ入力）	14
出版データ作り（組版作成）	26
切手等販売	16
野菜、花など栽培、木炭製造など	24
パン作り	26
名刺、シール、ラベル、ゴム印作り	26
書類ファイル等の修理	26
パソコン解体	26
包装	26
清掃	28
梱包	28

求人希望だが障害者の配置または増員が困難な職種のうち、配置・増員したい人数の多い順に3つ選び、それぞれの職種の番号、具体的な業務内容、配置・増員の対象となりうる障害者の種類（上位3つまで、特に障害の種類を考慮しない場合は「8」と回答願います）、配置・増員が困難な理由（上位3つまで）をお答えください。

	職種	具体的な業務内容	障害種類			配置が困難な理由		
			①	②	③	①	②	③
1								
2								
3								

※「障害種類」は、下表の番号で記入してください。

1	視覚	2	聴覚・音声・言語・平衡	3	肢体不自由	4	内部障害	5	知的障害	6	精神障害	7	その他の障害	8	すべての障害
---	----	---	-------------	---	-------	---	------	---	------	---	------	---	--------	---	--------

※「配置が困難な理由」は、次の中から選んでください。

分類	番号	理 由
障害者側の問題	1	職種に見合ったスキルを持った障害者が少ない
	2	職種のローテーションのできる障害者が少ない
	3	勤務地のローテーションのできる障害者が少ない
	4	顧客や周囲とのコミュニケーションの取れる障害者が少ない
	5	障害者の作業能率が低い
	6	基礎的能力（挨拶、通勤など）を満たしている障害者が少ない
	7	働く意欲が乏しい障害者が多い
	8	その他障害者側の問題。具体的に〔 〕
企業側の問題	9	職場の物理的環境が未整備
	10	職場の支援体制が未整備
	11	雇用管理の方法がわからない
	12	求人・募集方法がわからない
	13	その他企業側の問題。具体的に〔 〕
行政その他の問題	14	助成金の範囲や金額の充実が必要
	15	トライアル雇用制度の拡充が必要
	16	ジョブコーチ制度の拡充（企業経験者を配置するなど）が必要
	17	障害者雇用に必要な情報（雇用の好事例、支援機器など）の提供不足
	18	養護学校、授産施設などの教育内容をより実践的なものに変更することが必要
	19	通信技術の問題（セキュリティー問題）
	20	公共物（道路、信号など）の未整備
	21	その他。具体的に〔 〕

問 12. 貴社では、障害者を採用する際に、各職種別にどのような資格等を必要としますか。また、障害者が入社後に必要となる資格等はどのようなものがありますか。10頁の職種表の中から障害者従業員の多い職種（上位5つまで）についてそれぞれお答えください（現に障害者がいなくても今後採用の可能性がある場合については記入してください）。

職種（障害者従業員の多い順に5つまで。問11の職種表の番号を記入）	採用時に必要とする資格等（3つまで。下記表の番号を記入）			入社後に必要となる資格等（5つまで。下記表の番号を記入）				
	①	②	③	①	②	③	④	⑤
1								
2								
3								
4								
5								

【資格等】

分類	番号	資格等
主に専門的・技術的職業で必要とされる資格等	1	鉱工業関連の資格・技術（技術士、電気主任技術者、電気通信主任技術者など）
	2	建築、土木、不動産関連の資格・技術（建築士、測量士、土木施工管理技士、不動産鑑定士など）
	3	情報処理関連の資格・技術（基本）（基本情報技術者、初級システムアドミニストレータなど）
	4	情報処理関連の資格・技術（上級）（上級システムアドミニストレータ、システムアナリストなど）
	5	情報処理関連の資格・技術（ネットワーク系）（ネットワークスペシャリストなど）
	6	情報処理関連の資格・技術（データベース系）（データベーススペシャリスト、オラクルマスターなど）
	7	情報処理関連の資格・技術（その他）
	8	医療・健康関連の資格・技術（医師、看護師、薬剤師、あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師など）
	9	安全、環境関連の資格・技術（衛生管理者、労働安全コンサルタント、公害防止管理者など）
	10	福祉関連の資格・技術（社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー、ケアマネージャーなど）
	11	法務関連の資格・技術（弁護士、弁理士、司法書士など）
	12	財務関連の資格・技術（公認会計士、税理士、ファイナンシャルプランナーなど）
	13	労務・経営関連の資格・技術（社会保険労務士、中小企業診断士など）
	14	主に専門的・技術的職業で必要とされるその他の資格・技術
上記以外の資格等	15	事務（秘書、語学技能）関連の資格・技能（秘書検定、英語検定など）
	16	事務（筆記技能）関連の資格・技能（速記技能検定、日本漢字能力検定、ビジネス検定など）
	17	事務（OA機器操作技能）関連の資格・技能（MOUS、英文タイプ技能検定など）
	18	事務（会計事務処理技能）関連の資格・技能（簿記検定、税務会計能力検定など）
	19	販売関連の資格・技能（小売商検定、インテリアコーディネーター、消費生活アドバイザー、宅地建物取引主任者、旅行業務取扱主任者など）
	20	調理以外のサービス関連の資格・技能（美容師、理容師、クリーニング師、エステティシャン、旅程管理主任者など）
	21	調理関連の資格・技能（調理師、鮮魚士など）
	22	運輸関連の資格・技能（大型自動車免許、フォークリフト運転技能者、小型船舶操縦士など）
	23	通信関連の資格・技能（無線通信士など）
	24	製造関連の資格・技能（危険物取扱者、機械加工技能士、ボイラー溶接士、電気機器組立て技能士、自動車整備士、印刷技能士など）
	25	建設関連の資格・技能（建築大工技能士、配管技能士、ボイラー据付工事作業主任者など）
	26	その他の資格・技能

5. 配慮状況と課題

問 13. 障害者雇用に関わる配慮事項について、現在実施している事項、実施を予定・検討している事項、実施したいが困難な事項はそれぞれ何ですか（あてはまるものすべてに○）。

配慮事項			現在実施している事項	実施を予定・検討している事項	実施したいが困難な事項
作業遂行面	1	出力・表示機器上の情報を障害者に理解させやすくする配慮			
	2	入力機器の操作をしやすくしたり、誤作動を避けたりする配慮			
	3	手作業・処理を行う際の障害者の理解、体力不足、能率の悪さなどを補う物理的配慮			
	4	文字の読み書きや文書理解を助ける配慮			
	5	作業時の機器などの安全面の配慮や災害・突発性の病気などの際の対応面の配慮			
	6	障害者に対する作業指示に関する配慮			
	7	機器や改善作業工程の改善など生産性向上面の配慮			
	8	その他〔 〕			
職場環境面	9	作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮			
	10	段差の解消、手すりの設置、ドアの改良など障害者の移動面の配慮			
	11	トイレ、更衣室など共用施設面の配慮			
	12	その他〔 〕			
人事・労務面	13	募集方法、採用方法などの配慮			
	14	障害者の職務作りや配置方法面における配慮			
	15	採用後障害者になった社員の雇用継続面における配慮			
	16	職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮			
	17	研修などによる社員の障害者理解の促進面の配慮			
	18	職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮			
	19	職域拡大のための教育、手話通訳の配置など教育・訓練面の配慮			
	20	賃金査定面の配慮			
	21	勤務時間、勤務日数、通院などの配慮			
	22	意欲、積極性、集中力を高めるための配慮			
	23	健康管理、給食設備など福利厚生面の配慮			
	24	駐車場確保など通勤面の配慮			
	25	その他〔 〕			

上の問いで、「実施したいが困難な事項」に選んだものについて、困難な理由を具体的に書いてください。

--

問 14. 障害者について行っている評価方法はどのようなものですか（あてはまるものすべてに○）。

1. 健常者と同じ評価。
2. 障害者用に定められた評価基準による障害者のみを対象とした評価。
3. 障害の程度などに応じたハンデを加味した健常者と同様の評価。
4. 障害者については評価は行わない。
5. その他 〔 〕

評価結果は障害者にオープンにしていますか（職場や障害の種類により異なる場合は、あてはまるものすべてに○をつけてください）。

1. 障害者全員に障害者全員の評価結果を教えている。
2. 本人の評価は本人にのみ教えている。
3. まったく教えていない。
4. その他 []

問 15. 障害者雇用に関わる配慮に関して、障害のある人の意見をどのように聴いていますか（あてはまるものに○）。

1. 一般の従業員と同様に対応しており、障害者のための特別の機会は設けていない。 →問16へ
2. 障害者のための意見聴取の機会を特別に設けている。

2の場合、具体的に内容をお答えください（あてはまるものすべてに○）。

1. 上司がその都度聴くようにしている。
2. 職業生活相談員がその都度聴くようにしている。
3. 上司が定期的に聴く機会を設けている。
4. 職業生活相談員が定期的に聴く機会を設けている。
5. 人事担当者が定期的な面接の機会を設けている。
6. 人事担当者が定期的に文書により意見を聴いている。
7. ジョブコーチなど、社外の支援者がその都度聴くようにしている。
8. その他 〔 〕

問 16. これから障害者の雇用が拡大するためには何が必要だと思いますか。貴社の場合と一般的な場合のそれぞれについてお答えください（特に重要と思うものすべてに○）。

事項	貴社の場合	一般的に言える事項
1. 職場の環境整備(物理的または人的支援)に関する追加コストの投入		
2. 社内の組織、規則などの受入れ態勢を整備すること		
3. 従業員に対する啓蒙		
4. 取引先や顧客の理解		
5. 景気の改善		
6. 障害者雇用納付金の徴収対象企業の拡大		
7. 法定雇用率の算定対象障害者の拡大（精神障害者）		
8. 法定雇用率の算定対象障害者の拡大（短時間労働者）		
9. 法定雇用率の算定対象障害者の拡大（派遣労働者の派遣先企業での雇用率へのカウント）		
10. 法定雇用率の算定対象障害者の拡大（その他）		
11. 在宅就業障害者へ発注した際の納付金の減額（調整金・報奨金の増額）制度の導入		
12. 納付金額の引上げ		
13. 障害に関する必要な情報（障害に関する知識、雇用の好事例や支援機器など）の提供		
14. 企業に対する障害者雇用方法に関するコンサルティングの実施		
15. 障害者の能力・適性を客観的に評価する仕組み・制度を作ること		
16. 障害者雇用に関連する助成金や公的サービスの充実		
17. 加齢に伴い職業能力が低下した者に対する適職の開発		
18. 養護学校や授産施設の教育訓練の内容をより実践的なものにする		
19. 道路などの公共施設が障害者対応されること		
20. 在宅就労を可能にするための通信技術の発達		
21. その他（下の欄に具体的に記してください）		

【その他（具体的に）】

貴社の場合	
一般的に言える事項	

6. その他

問 17. 過去3年間（平成14～16年度）で、退職した障害者の人数は何人ですか。またその退職理由はどのようなものでしたか（あてはまるものすべてに○）。

イ. 退職した障害者の人数

人

□. 退職理由

1. 安定した職業に就きたいため
2. 仕事に将来性がないため
3. もっと収入を増やしたいため
4. 労働条件・休日等の労働条件が悪いため
5. 通勤が不便なため
6. 人間関係がうまくいかないため
7. より知識・技能を活かせる仕事に就きたいため
8. よりやりがい・生きがいの感じられる仕事に就きたいため
9. 肉体的により軽易な仕事に就きたいため
10. 障害者に対する配慮が不十分だから
11. 障害があるために処遇が良くないから
12. 病気・けがのため
13. 勤めている間に障害者になったため
14. 事業主都合
15. 契約期間満了
16. 定年
17. その他 ()

問 18. 過去3年間（平成14～16年度）で、障害者雇用に係る各種援助は利用しましたか。利用した場合には、具体的な内容を記入してください。

1. 利用した。
2. 利用しなかったが、適当な援助制度がなかった。
3. 利用しなかった。
4. その他 []

【利用した援助制度（あてはまるものすべてに○）】

1. 職場適応訓練（短期職場適応訓練を含む）
2. 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援
3. 障害者試行雇用（トライアル雇用）事業
4. 雇用管理サポート事業
5. 障害者雇用支援機器の貸出事業
6. 特定求職者雇用開発助成金
7. その他の助成金
 - イ. 障害者作業施設設置等助成金
 - ロ. 障害者福祉施設設置等助成金
 - ハ. 重度障害者介助等助成金
 - ニ. 重度障害者等通勤対策助成金
 - ホ. 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金
 - ヘ. 障害者能力開発助成金
 - ト. 中途障害者作業施設設置等助成金
 - チ. 重度中途障害者等職場適応助成金
 - リ. その他 []

問 19. 障害者雇用の促進、ミスマッチの解消に関係することで、行政等に要望したいことがございましたら記入してください。

ご協力をどうもありがとうございました。この調査の結果は、早急にとりまとめ、報告書、ホームページで公開し、事業所において障害者雇用を進める上での情報として共有できるようにいたします。